

ニッポン

# 消費者

新聞

発行所 © 日本消費者新聞社

本社 〒105-0003 東京都港区西新橋2-8-18 共立ビル  
TEL.03(3503)6881(代表)

第941号

年間購読料 8,640円(税込み)  
郵便振替口座 00120-2-191763  
(毎月1日発行)(昭和49年10月17日第三種郵便物認可)

消費者ホットライン

## イヤヤン周知へ

# 重要情報

「困ったときは  
一八八へ」

## 各地で啓発イベント

## 消費者月間弾 第2

### 社是

- 一、人間を蝕むすべてのものを排除する
- 一、消費生活の安定と向上につとめる
- 一、中立公正不偏不党の精神を遵守する

日本毛髪工業  
協同組合総会

## 信頼向上へ事業展開

6-7  
面



消費者月間シンポジウム (5月27日)

今年の月間テーマはSDGs(国連持続可能な開発目標)の提起を背景に「築こう、豊かな消費社会」誰一人取り残さない「一八八」その取り組みを取材した。

消費者問題の重要性を確認し合い、消費者・事業者・行政・研究者それぞれが認識を新たにする「消費者月間」が今年も開催された。地方自治体は全国計約三百の関連イベントを開き、消費者被害防止・救済への体制整備や、高齢者・障がい者対応の重要性、見守りネットワークの整備などを確認した。消費者庁は新たに設定した「五月十八日イヤヤンの日」の関連イベントをはじめ、二十七日には都内で「消費者月間シンポジウム」を開催。各イベントでは若手職員の活躍が目立った。



各地に登場したイヤヤン



「泣き寝入りは超いや」やお笑いの「イヤヤン」が五月十八日、横浜市や東京都内各地に現れた。

五月十八日は「消費者ホットライン188」のエド・はるみさんやお笑ひかけた。横浜市桜木町駅前では「イヤヤン(188)」を身近な消費者問題への気持ち、被害にあわな

今年のは消費者関連団体・機関の周年事業目録押し。東京都消費生活総合センターは五月二十九日(日)に「消費者月間」の関連イベントを開催。日本消費者連盟は六月十五日に創立五十周年集会を都内で開く。消費者委員会は六月二十三日に「消費者委員会十周年記念シンポジウム」を開く。

消費者庁は今年「消費者月間」を例年以上に趣向を凝らしたものに。九月の十周年を見据えた内容で、岡村和美長官は「これまでの十周年、今後の十周年、その先の展望などを提起できれば」

「泣き寝入りは超いや」やお笑いの「イヤヤン」が五月十八日、横浜市や東京都内各地に現れた。

「泣き寝入りは超いや」やお笑いの「イヤヤン」が五月十八日、横浜市や東京都内各地に現れた。

「泣き寝入りは超いや」やお笑いの「イヤヤン」が五月十八日、横浜市や東京都内各地に現れた。

「泣き寝入りは超いや」やお笑いの「イヤヤン」が五月十八日、横浜市や東京都内各地に現れた。

「泣き寝入りは超いや」やお笑いの「イヤヤン」が五月十八日、横浜市や東京都内各地に現れた。

「泣き寝入りは超いや」やお笑いの「イヤヤン」が五月十八日、横浜市や東京都内各地に現れた。

### 主な記事内容

- マイクログラブル使用中止の声 (2面)
- 春の褒章に五十嵐祥剛さん (2面)
- 東京建設が申込金返還へ (2面)
- 全葬連、来年の世界大会へ準備推進 (4面)
- 進展あるか、消費者庁など「徳島移転問題」 (5面)
- ミツカン、「お酢健」設立 (8面)
- 生活クラブ50周年フェスタ (8面)
- 預託商法対策は新法で (3面)

## 消費者庁は「月間シンポ」SDGs推進提起

二十七日には都内で「消費者月間シンポジウム」を「十周年記念トークセッション」を開催。ここでも消費者庁若手職員がエンカ協代表理事の末吉里花さんとステージに登壇。消費者庁は「SDGsをテーマに京都造形芸術大学教授の竹村眞一、慶應大学大学院教授の蟹江憲一」が基調講演。環境・人史さん、それに岡村長官による鼎談(ていだん)も今年の特徴。「明日を豊かにするための気付きを得るには」などについて意見交換した。さらに、製造・販売・消費・廃棄などの各現場を支える関係者などによるパネルディスカッションも開催された。豊かな消費社会の構築へ向けて「つながりがつくるを変えろ」というテーマで、日清食品・岡林大祐さん、楽天・小林正忠さん、石坂産業・石坂知子さん、ファッションモラル・富永愛さんらが、蟹江憲一さんのコーディネートで、より良い社会への構築へ向けた実践例や今後の思いを語った。

今年のは消費者問題について岡村長官は、「消費者月間を通して、幅広い年代の方々に当庁からのメッセージが届くよう、次の一歩へと新たな挑戦の意気込みをこめた。消費者庁の取組を認識していただくことが消費者行政推進への要件。その点を重視してまいります。」と述べた。

全日本葬祭業協同組合連合会

# 来年の世界大会へ準備推進



国際葬儀連盟の世界大会来年開催へ向けて積極展開へ



石井時明会長

全葬連は経産省による葬祭業唯一の認可団体。都道府県が認定する各地六十近い葬祭事業者協同組合の連合体で、会員事業者数は千三百四十社を超える。地域密着型事業を特徴とし、会員事業者は「事前相

## 消費者トラブル防止へ

談」にも積極的だ。消費者トラブル防止への「葬祭サービスガイドライン」を提示し、その遵守を事業方針の一つに置く。このガイドラインの社会的周知に向け、マーク制度の普及を図っている。五月二十一日の第四十四回総会では、消費者の信頼

## 葬祭サービスガイドライン遵守アピール

確保と事業活動の健全発展を確認するとともに、来年六月に横浜市で開催される国際葬儀連盟世界大会への準備を進めていくことを確認した。全葬連は約九十カ国が加盟する世界葬儀連盟の会長を担っており、訪日外国人も増える中、全葬連の取組が内外から注目されている。総会後の懇親会では会員事業者以外の事業者がインターネット契約などによる消費者トラブルを深刻化させていることを踏まえ、トラブル防止に向けて、「葬祭サービスガイドライン」の周知活動と業界健全化への取組推進がア

## 第四十四回「地域密着型事業」を重視へ

全日本葬祭業協同組合連合会(全葬連) 石井時明会長は五月二十一日、第四十四回定期総会を都内で開き、来年六月に横浜で開催される国際葬儀連盟世界大会への準備を進めていくことを確認した。全葬連は約九十カ国が加盟する世界葬儀連盟の会長を担っており、訪日外国人も増える中、全葬連の取組が内外から注目されている。総会後の懇親会では会員事業者以外の事業者がインターネット契約などによる消費者トラブルを深刻化させていることを踏まえ、トラブル防止に向けて、「葬祭サービスガイドライン」の周知活動と業界健全化への取組推進がア

# NET

◎新車にも返金制度を！  
豪州消費者団体が署名活動展開  
豪州の消費者団体C.H.O.I.C.E.は自動車大手十社に対し、新車購入後に不具合が見つかった場合、六十日以内の返金を認めるよう求める署名活動を開始した。新車に欠陥や不具合が見つかった場合、自動車メーカーは返金や交換には応じず、修理による解決を図るのが一般的。しかし、何度修理しても故障が直らないケースや修理期間の長期化により生活に支障をきたすケースが発生している。豪州では、大手

十社のうち六十日以内の返金を契約書に明記しているのは地元メーカーのホールデンとトヨタ、フォルクスワーゲンの三社のみ。C.H.O.I.C.E.は「消費者法では製品の欠陥や重大な故障が発生した場合に返金や交換、修理を受ける権利を認めて

いる。自動車業界だけを例外にすべきではない」と訴えている。  
◎米メリーランド州、プラ容器使用禁止へ  
米メリーランド州で、プラスチック製食品容器を禁止する法律が成立したことを受け、非営利団体U.S.P.I.R.G.は五

月二十四日、歓迎する声明を出した。プラ容器の禁止を決めたのはメーン州に次ぎ二州目。廃棄物ゼロ運動に取り組み同団体のアレックス・トゥループ氏は「ほかの州も続くべきだ」とし、各地での運動を加速させる方針だ。

### 負担重い「電気料金」 消費者庁物価モニター調査

消費者庁は全国四十七都道府県の物価モニター二十一人を対象の五月二十一日調査結果速報値をまとめた。家計負担が重いと感じる公共料金(電気料金二六・七%)、自動車保険料四三・二%、上下水道料金三八・六%と続いた。料金改定で重要なのは「適正な放送信号」の三・二%、

「自動車保険料(自賠責・任意)が二七・八%だった。公共料金の改定ではこの点で消費者への情報提供を強化すべきか尋ねたところ、「料金改定の理由」が六三・三%、「経費削減などの経営合理化努力の内容」四九・四%、「改定額の算定根拠」四七・七%。消費者への情報提供が不十分な現状が推測された。同庁は十月の消費税導入に向け物価モニターを二千人から四千八

動は重要となっている。来年の国際葬儀連盟の世界大会へ向け取り組むべき活動も多い。海外葬祭業者の日本での研修要請もあり、内外の期待に応えていくべきだ。

全葬連の会員葬儀社は本入・遺族に寄り添う事業展開を基本とする。石井会長は、葬儀といふのを大切にする「礼節の姿勢」を事業推進の前提とし、国際化が進む中でも重視していくことが大切と説明。毎年約百三十五万人が亡くなる日本での取り組みが国際葬儀連盟からも注目されていることを示唆した。当日は来年開催される世界大会へ向けスペインからの研修生も参加していた。

国際葬儀連盟の会長は全葬連副会長の北島廣さんが担っている。

## 生活の羅針盤

# 消費者運動年鑑 2018年版

〈2017年(平成29年)4月1日号～2018年(平成30年)3月1日号〉

時代が読め  
消費者問題が読める  
企業研修・相談研修・  
学校教材など多方面で  
有効活用されています

発足十周年「消費者庁」  
組織、所管法律を一挙掲載

●ニッポン消費者新聞縮刷版  
項目別さく引を採用

●特集記事が簡単に取り出し可能  
特集記事が簡単に取り出し可能

●焦点事項をグラフィア紹介  
カメラがとらえた消費者問題

●全国消費生活センター及び  
消費者行政窓口一覧表添付

●全国主要消費者団体名簿添付

●業界別主要企業消費者窓口名簿

●消費者問題一年史

貴重な資料集として

ぜひご利用を

申し込み先

(株)日本消費者新聞社

A4判・304ページ 本社 東京都港区西新橋2-8-18 共立ビル ☎(03)3503-6881(代)  
定価・2万1千円(税込)